

交通労働災害による 死亡事故が多発しています！

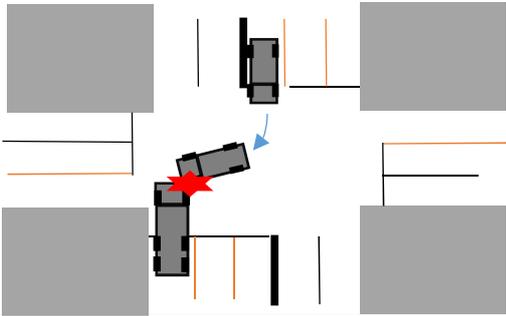
死亡災害事例

発生月：4月

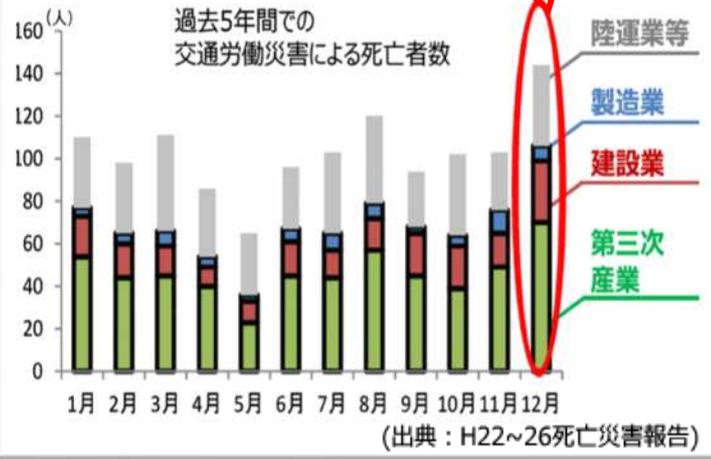
業種：一般貨物自動車運送業

被災者：40代・運転者

状況：被災者が3tトラックで国道を走行し、交差点を右折したところ、直進してきたトレーラーと衝突した。



冬季は、交通災害による死亡事故が増加します！



自動車運転業務がある事業者の方へ

運行を指示する方は、
「福井県警の安全・安心マップ」等で、
事故多発路線を通行する予定の場合には

**時間に余裕のある
運行計画にしてください。
運転手には、当該箇所では
特に安全運転について
指示してください。**

交通労働災害は、

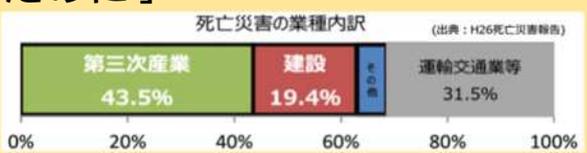
第三次産業、陸上貨物運送業、建設業、製造業

において多く発生しております。裏面の

「すべてのドライバーを交通労働災害から守るために」

「福井県警から自動車の運転に関するお願い」

を参考に対策を講じてください。



すべてのドライバーを交通労働災害から守るために

二輪車に必要な配慮

☑ 二輪車運転対策

- ・「安全ベスト」、「ヘルメット」の着用を徹底する。
- ・雨天時のマンホールなどの上でのスリップや巻き込み事故など、二輪車運転時の危険性などについて教育する。

特に冬期に必要な配慮

☑ 視認性向上

- ・他車両からの視認性向上のため、早朝、夕方早めの点灯を励行。

☑ 季節・天候対策

- ・積雪や路面凍結などについて、交通安全情報マップなどを活用し、情報提供を行い、「急ハンドル」「急ブレーキ」等急の付く動作やスピードの出しすぎに対して注意喚起する。

自動車などを利用する、すべての事業者に必要な配慮
(交通労働災害防止のためのガイドライン)

☑ 適正な労働時間等管理・走行管理

- ・走行の開始・終了や経路についての計画を作成する。
- ・早朝時間帯の走行を可能な限り避け、十分な休憩時間、仮眠時間を確保する。

☑ 点呼の実施

- ・疲労、飲酒などで安全な運転ができないおそれがないか、乗務開始前に点呼によって確認する。

☑ 荷役作業を行わせる場合

- ・運転者の身体負荷を減少させるため、必要な用具などを備え付ける。

☑ 交通労働災害防止の意識高揚

- ・交通事故発生状況などを記載した交通安全情報マップを作成する。
- ・ポスターや標語を掲示して、安全について常に意識させる。

☑ 教育の実施

以下を含め、雇入れ時などや日常の安全衛生教育を実施する。

- ・十分な睡眠時間の必要性の理解
- ・飲酒による運転への影響の理解
- ・交通危険予知訓練による安全確保
- ・交通安全情報マップによる実態把握

☑ その他

- ・交通労働災害防止のための管理者を選任し、目標を定める。
- ・運転者に対し、健康診断や面接指導などの健康管理を行う。
- ・異常気象や天災の場合、安全の確保のため走行中止、徐行運転や一時待機など、必要な指示を行う。
- ・自動車の走行前に自動車を点検し、必要に応じて補修を行う。

参考となるツール・リーフレット等

職場のあんぜんサイト：交通労働災害の現状と防止対策



交通労働災害を防止しましょう

「交通労働災害防止のためのガイドライン」のポイント



福井県警から自動車の運転に関するお願い

11月～翌年1月までの交通死亡・重傷事故の特徴と事故防止ポイント【H28～R2の過去5年間】

- 薄暮時(日没後)・夜間の事故が増加
- 交差点・交差付近での事故発生の割合が増加
- 歩行者が道路横断中・横断歩道横断中の事故が増加
(ドライバーから見て、歩行者が右から左に横断中にはねられる割合が高い)
- 夜間歩行中に犠牲となる高齢者が増加

早めのライト点灯

こまめにハイビームの切り替え

右左折時の十分な減速
周囲の安全確認



いち早い歩行者・自転車の発見が事故防止の要！！



今シーズンも大雪の予想が出ています

大雪警報時は

チェーンの携行・外出抑制・広域迂回に御協力をお願いします

冬季の道路情報は

インターネットで確認しましょう

雪みち情報

みち情報ネットふくい



福井県警察本部交通企画課・交通規制課



福井労働基準監督署・福井県警察本部